

「宿泊税導入の検討に係るアンケート調査結果(再調査)」の概要について

小樽市観光税導入に係る有識者会議は、令和元年11月に第1回、令和2年2月に第2回、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に議論は一時中断したが、令和3年12月に第3回会議を開催し、宿泊税制度概要等についての一定の整理が行われてきた。

その後、令和4年2月に第4回会議を開催し、有識者会議として提言を取りまとめる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に開催が中止され、前回調査から2年以上が経過しており、議論再開に当たり再調査を実施。

	今回調査				前回調査			
(1) 調査期間	令和4年8月17日(水)～30日(火)				令和2年2月13日(木)～25日(火)			
(2) 調査件数等		配付件数	回答件数	回答率		配付件数	回答件数	回答率
	ホテル旅館	40	20	50.0%	ホテル旅館	35	18	51.4%
	簡易宿所	91	28	30.8%	簡易宿所	77	25	32.5%
	民泊	29	4	13.8%	民泊	34	9	26.5%
	合計	160	52	32.5%	合計	146	52	35.6%
(3) 宿泊税を導入した場合の影響	「多少影響があると思われる」29施設(55.8%)と「かなり影響がある」11施設(21.2%)の合計77%。				「かなり影響がある」19施設(36.5%)と、「多少影響があると思われる」19施設(36.5%)が最も多く合計73%。			
(4) 税率	ホテル・旅館は「定額」が良い、簡易宿所は「わからない／何とも言えない」、民泊は「定率」が良いと回答した施設が多かった。				民泊は「定率」、それ以外は「定額」が良いという結果になった。			
(5) 税額	定額の場合、全体的に「200円」という意見が多かった。				「わからない」が多い中ではあったが、ホテルを中心に、「200円」という意見が多かった。			
(6) 段階税率	ホテル・旅館・民泊では「段階不要」の意見が多く、簡易宿所では「段階があっても差し支えない」の意見が多かった。				ホテルを中心に「段階不要」の意見が多かった。			
(7) 課税免除(免税点)	簡易宿所では「免税点あり」の意見が多く、ホテルでは「免税点なし」の意見が多くなった。旅館・民泊では「免税点あり」と「免税点なし」の割合は同数であった。				簡易宿所・民泊を中心に「免税点あり」の意見が多く、ホテル旅館では「免税点なし」の意見が多くなった。			
(8) 修学旅行の免税	全体的に「免除すべき」の意見が「免除なし」を上回った。				ホテルでは「免税すべき」がかなり多く、それ以外では意見が分かれた。			
(9) 税の使い道	全体では、「美しい街並みや景観の保持」が26施設(50.0%)と最も多く、次いで「歴史的建造物の保全」が22施設(42.3%)、「観光PRや観光案内所の機能強化」と「観光地の除排雪」がともに20施設(38.5%)と続いた。宿泊施設の種別ごとにみても、傾向はおおむね同じであった。				全体では、「観光PRや観光案内所の機能強化」が22施設(42.3%)と最も多く、次いで「美しい街並みや景観の保持」が21施設(40.4%)、「歴史的建造物の保全」が16施設(30.8%)と続いた。宿泊施設の種別ごとにみても、傾向はおおむね同じであった。			
(10) 観光振興等についての自由意見	観光資源の活用についてのことや、使い道についての記載が多かった。また、宿泊税そのもののあり方への疑念の声もあった。				観光資源の活用についてのことや、使い道についての記載が多かった。また、新型コロナウイルスによる影響が出始めている中で、宿泊税の議論をすることへの疑念の声もあった。			